

令和7年12月10日  
第4回村議会定例会

諸 般 の 報 告

更別村議会議長

1 説明員

地方自治法第121条の規定により、令和7年第4回更別村議会定例会に出席を求めた者及び委任者は次のとおりである。

出席を求めた者	委 任 者
更別村長 西 山 猛	副 村 長 大 野 仁
	総 務 課 長 末 田 晃 啓
	総 務 課 参 事 小 寺 誠
	企画政策課長 本 内 秀 明
	企画政策課参事 今 野 雅 裕
	産 業 課 長 高 橋 祐 二
	住民生活課長 会 計 管 理 者 小野寺 達 弥
	建設水道課長 石 川 亮
	保健福祉課長 新 関 保
	子育て応援課長 酒 井 智 寛
	診療所事務長 岡 田 昌 展
更別村教育委員会教育長 宝 輪 祐 子	教 育 次 長 伊 東 秀 行
	学校給食センター所長 小 林 浩 二
更別村農業委員会会長	事 務 局 長 川 上 祐 明
更別村代表監査委員 笠 原 幸 宏	

2 会議

11月11～12日 第69回町村議会議長全国大会（東京都 議長出席）  
11月25日 とちがひ広域消防事務組合議会、十勝圏複合事務組合議会  
十勝中部広域水道企業団議会（帯広市 議長出席）

3 研修会

10月30日 十勝町村議会議員研修会（幕別町 全議員出席）

11月28日 第19回2村議会議員交流会（中札内村 全議員出席）

4 所管事務調査の報告

会議規則第77条の規定により別紙のとおり報告された。

5 例月出納検査

10月8日 令和7年9月分の例月出納検査報告書が提出された。

11月10日 令和7年10月分の例月出納検査報告書が提出された。

12月8日 令和7年11月分の例月出納検査報告書が提出された。

6 委員会

10月16日 全員協議会（議員控室）

地域新電力会社の設立について

10月24日 議会運営委員会（議員控室）

議会広報第194号の編集について

11月5日 総務厚生常任委員会・産業文教常任委員会所管事務合同調査  
（議員控室）認定こども園と幼稚園の今後のあり方について

11月14日 全員協議会（議員控室）

令和8年度議会費当初予算について

令和7年度議会費補正予算について

12月3日 議会運営委員会（議員控室）

第4回村議会定例会の運営について

7 その他

9月12日 第73回更別村敬老会（更別村 議長出席）

10月18日 第37回札幌さらべつ会（札幌市 議長、荻原議員出席）

10月23日 下川町議会総務産業常任委員会行政視察（更別村 議長対応）

10月29日 奈井江町議会行政視察（更別村 議長対応）

10月29日 乙部町議会先進地行政視察特別委員会行政視察  
（更別村 議長対応）

11月3日 更別村文化賞・スポーツ賞等表彰式（更別村 議長出席）

11月7日 更別小学校学習発表会（更別村 議長出席）

11月13日 教育懇談会（更別村 産業文教常任委員会委員5名出席）

11月15日 上更別小学校・上更別幼稚園合同学習発表会（更別村 議長出席）

11月21日 士幌町議会総務文教常任委員会行政視察（更別村 議長対応）

11月27日 第55回更別村教育研究大会（更別村 議長出席）

12月6日 更別村社会福祉大会（更別村 議長出席）

令和7年11月18日

更別村議会議長 織田 忠司 様

総務厚生常任委員会  
委員長 萩原 正  
産業文教常任委員会  
委員長 斎藤 憲

総務厚生・産業文教常任委員会所管事務合同調査報告書

両委員会は、所管事項について下記により調査をしたので、会議規則第77条の規定により、調査の概要を報告いたします。

記

- 1 調査日時 令和7年11月5日(水) 午前9時
- 2 調査場所 更別村議会議員控室、更別幼稚園、認定こども園どんぐり保育園
- 3 調査事項 認定こども園と幼稚園の今後のあり方について
- 4 経過 両委員会委員7名の出席により、調査事項について子育て応援課長、教育委員会教育次長の出席を求め、説明を受けた後、現地調査を実施した。

5 調査の結果

(1) 現状について

- ・更別幼稚園（以下「幼稚園」という）の預かり時間は月曜日から金曜日までの9時から13時までを基本とし、特別保育を8時から9時と17時から18時まで、延長保育を13時から17時まで実施している。一方、認定こども園どんぐり保育園（以下「認定こども園」という）については教育部門（1号）を月曜日から金曜日までの8時30分から16時30分まで、保育部門（2・3号）を同じく7時30分から18時30分までとし、延長保育を18時30分から19時まで実施している。
- ・令和7年9月末現在の保育人数は幼稚園（定員35名）に対し23名、認

定こども園（定員：教育部門〈1号〉15名、保育部門〈2・3号〉50名）に対し87名の入園があり定員を超過している状況にある。

- ・職員数は、幼稚園が園長、教諭・保育士5名を含めた合計11名が勤務し、認定こども園は園長、保育主任・保育士25名を含めた合計48名が勤務しており、両園とも設置基準を満たしているとの説明を受けた。

## （2）課題と今後の方向性について

前述のとおり園児数は幼稚園が定員を下回り、認定こども園は定員超過の状況にある。説明では保育面積の運営基準を満たしているとのことではあるが、現地調査では、保育スペースに余裕は見られず、特に活動が活発な3～5歳児については狭隘なスペースにより不測の事故に繋がることが憂慮され、給食時のスペースや1・2歳児の教室内トイレの設置状況にも窮屈さが見て取れた。来年度は保育部門（2・3号）の定員50名を87名に変更するとしているものの、これにより、どの程度園児が増えるのか現時点では不明瞭であるが、次年度に向けた保育スペースの確保には努めなければならない。村側の考え方としては園の増築は考えておらず、渡り廊下に一番近い幼稚園の教室を提供するとの説明を受け、両園と調整中とのことであったが、双方の運営に支障をきたさないよう早急な対応を求めるものである。

一方、次年度の対応は前述のとおりであるが、現在の2歳児20人の内17人が既に認定こども園に入園していること等から、幼稚園では今年度の5歳児11名が卒園した後の園児の減少は確実であり、一時的な事態ではないと考えられることから、どのように受入れ方法を変更するか、又、幼保一元化等、村全体の保育に関わる計画や方向性について理事者側の判断を早い段階で示していただくことが必要と考える。

幼稚園と認定こども園の2つの選択肢があることは望ましいが、子供の数のゆるやかな減少、予想を超えた認定こども園へのニーズの高まりを踏まえると、従前の施策に捉われない真摯な検討と決断をする時期に来ているので、早急な論議・検討をもって方針を打ち出すべきである。

以上、報告とする。